

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月21日提出
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒瀬 憲昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【電話番号】	03-5293-1500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配 金提示型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 1,500億円を上限とします。 (2)継続申込額 8,000億円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2021年2月8日付をもって提出しました有価証券届出書（2021年2月24日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況（2020年11月末現在）

1）～3）（略）

<訂正後>

委託会社の概況（2021年6月末現在）

1）～3）（略）

#### 2【投資方針】

##### (3)【運用体制】

<訂正前>

～（略）

上記体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

～（略）

上記体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 3【投資リスク】

##### (2) リスク管理体制

<訂正前>

～（略）

上記体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

～（略）

上記体制は2021年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt; 更新後 &gt;

参考情報

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2016年7月末～2021年6月末

— 当ファンドの年間騰落率(右軸)  
— 分配金再投資基準価額(左軸)



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2016年7月末～2021年6月末

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2016年7月から2021年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、厳密性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと(又は行わないこと)の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依頼されるべきものでもありません。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

(略)

～ (略)

外国税額控除の適用がある場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年11月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## &lt; 訂正後 &gt;

(略)

～ (略)

外国税額控除の適用がある場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【シュロージャー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）】

以下の運用状況は2021年6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	403,528,593	100.05
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		193,807	0.05
合計（純資産総額）		403,334,786	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	シュロージャー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド	119,426,420	2.2796	272,244,918	2.2831	272,662,459	67.60
日本	親投資信託受益証券	シュロージャー日本株式サステナブル投資マザーファンド	65,771,792	1.9472	128,071,696	1.9897	130,866,134	32.45

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.05
合 計	100.05

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2021年 6月21日)	401	401	0.9964	0.9964
2021年 2月末日	0.994314		0.9943	
3月末日	209		1.0073	
4月末日	320		1.0153	
5月末日	404		1.0044	
6月末日	403		1.0039	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2021年 2月25日～2021年 6月21日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2021年 2月25日～2021年 6月21日	0.36

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2021年 2月25日～2021年 6月21日	411,288,695	8,347,438

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

シュロダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド

以下の運用状況は2021年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	オーストラリア	351,505,948	17.08
	ニュージーランド	27,953,268	1.36
	香港	119,798,414	5.82
	シンガポール	22,401,234	1.09
	タイ	34,454,425	1.67
	韓国	334,372,918	16.25
	台湾	356,465,842	17.32
	中国	586,353,017	28.49
	インド	186,300,440	9.05
	小計	2,019,605,506	98.13
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		38,562,866	1.87
合計（純資産総額）		2,058,168,372	100.00

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	半導体・半 導体製造装 置	72,000	2,388.90	172,001,167	2,357.21	169,719,228	8.25
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	20,353	7,872.89	160,237,133	7,921.79	161,232,395	7.83
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・ 娯楽	15,700	8,586.72	134,811,504	8,408.72	132,016,904	6.41
中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	29,380	2,947.67	86,602,838	3,124.25	91,790,641	4.46
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半 導体製造装 置	19,000	3,823.04	72,637,770	3,704.18	70,379,601	3.42

韓国	株式	NAVER CORP	メディア・娯楽	1,456	38,924.39	56,673,926	40,244.69	58,596,283	2.85
台湾	株式	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	半導体・半導体製造装置	30,000	1,992.73	59,782,053	1,931.32	57,939,862	2.82
オーストラリア	株式	BHP GROUP LTD	素材	14,468	3,866.74	55,944,029	3,994.74	57,796,002	2.81
中国	株式	CHINA MENGNIU DAIRY CO LTD	食品・飲料・タバコ	84,000	666.43	55,980,288	666.43	55,980,288	2.72
中国	株式	JD.COM INC - CL A	小売	11,500	4,078.33	46,900,864	4,300.48	49,455,520	2.40
韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	592	80,391.59	47,591,827	82,054.19	48,576,086	2.36
オーストラリア	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	17,584	2,652.35	46,639,084	2,680.61	47,136,022	2.29
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	34,400	1,355.64	46,634,291	1,362.76	46,879,219	2.28
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	4,496	10,262.82	46,141,667	10,390.00	46,713,440	2.27
中国	株式	CHACHA FOOD CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	61,516	798.32	49,110,023	746.65	45,931,449	2.23
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	保険	121,200	351.72	42,629,434	346.74	42,025,373	2.04
中国	株式	ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	資本財	118,199	383.93	45,380,990	355.36	42,003,706	2.04
韓国	株式	LG ELECTRONICS INC	耐久消費財・アパレル	2,663	15,354.60	40,889,301	15,745.80	41,931,066	2.04
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,706	25,394.82	43,323,567	24,093.99	41,104,354	2.00
オーストラリア	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	素材	10,646	3,835.98	40,837,928	3,770.32	40,138,861	1.95
中国	株式	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	小売	17,020	2,091.06	35,589,974	2,211.60	37,641,432	1.83
台湾	株式	ASE TECHNOLOGY HOLDINGS CO	半導体・半導体製造装置	83,000	461.53	38,307,658	447.67	37,156,784	1.81
インド	株式	HDFC BANK LTD	銀行	16,331	2,219.70	36,249,921	2,253.07	36,794,968	1.79
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	32,000	1,102.88	35,292,416	1,090.78	34,905,088	1.70
インド	株式	CIPLA LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	22,125	1,441.34	31,889,868	1,469.40	32,510,475	1.58
香港	株式	CHOW SANG SANG HLDG	耐久消費財・アパレル	171,000	197.65	33,798,355	189.10	32,337,331	1.57
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	15,036	2,234.26	33,594,417	2,149.48	32,319,629	1.57
ニュージーランド	株式	CONTACT ENERGY LTD	公益事業	43,371	625.96	27,148,857	644.51	27,953,268	1.36
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	12,354	2,233.43	27,591,849	2,170.26	26,811,432	1.30
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	11,003	2,254.95	24,811,215	2,344.57	25,797,359	1.25

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	0.95
		素材	10.76



	資本財	2.04
	商業・専門サービス	0.66
	耐久消費財・アパレル	4.64
	メディア・娯楽	10.43
	小売	9.50
	食品・飲料・タバコ	4.95
	ヘルスケア機器・サービス	2.96
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.77
	銀行	10.03
	保険	6.02
	不動産	2.43
	ソフトウェア・サービス	2.50
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.83
	公益事業	1.36
	半導体・半導体製造装置	16.29
合 計		98.13

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド

以下の運用状況は2021年 6月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	999,918,810	99.47
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		5,358,369	0.53
合計（純資産総額）		1,005,277,179	100.00

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	3,500	9,360.00	32,760,000	9,610.00	33,635,000	3.35
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	16,900	1,904.00	32,177,600	1,934.50	32,693,050	3.25
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	53,900	586.20	31,596,180	600.10	32,345,390	3.22
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	6,100	4,876.00	29,743,600	5,055.00	30,835,500	3.07
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,800	4,919.00	28,530,200	5,108.00	29,626,400	2.95
日本	株式	山九	陸運業	6,100	4,650.00	28,365,000	4,815.00	29,371,500	2.92
日本	株式	キーエンス	電気機器	500	55,110.00	27,555,000	56,070.00	28,035,000	2.79
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	1,400	18,290.00	25,606,000	19,660.00	27,524,000	2.74
日本	株式	ダイキン工業	機械	1,300	20,505.00	26,656,500	20,690.00	26,897,000	2.68
日本	株式	S M C	機械	400	63,010.00	25,204,000	65,650.00	26,260,000	2.61
日本	株式	大気社	建設業	7,900	3,355.00	26,504,500	3,315.00	26,188,500	2.61
日本	株式	K D D I	情報・通信業	7,400	3,400.00	25,160,000	3,465.00	25,641,000	2.55
日本	株式	オリックス	その他金融業	13,500	1,865.00	25,177,500	1,874.50	25,305,750	2.52
日本	株式	いすゞ自動車	輸送用機器	17,100	1,433.00	24,504,300	1,467.00	25,085,700	2.50
日本	株式	日本新薬	医薬品	2,800	8,980.00	25,144,000	8,810.00	24,668,000	2.45
日本	株式	マツモトキヨシホールディングス	小売業	5,000	4,950.00	24,750,000	4,905.00	24,525,000	2.44
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	14,100	1,685.00	23,758,500	1,733.00	24,435,300	2.43
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	7,900	3,120.00	24,648,000	3,020.00	23,858,000	2.37
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3,000	7,559.00	22,677,000	7,775.00	23,325,000	2.32
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	6,200	3,657.00	22,673,400	3,719.00	23,057,800	2.29
日本	株式	村田製作所	電気機器	2,700	8,315.00	22,450,500	8,482.00	22,901,400	2.28
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	3,900	5,770.00	22,503,000	5,830.00	22,737,000	2.26
日本	株式	パーク24	不動産業	11,100	2,040.00	22,644,000	2,018.00	22,399,800	2.23
日本	株式	東レ	繊維製品	30,000	733.20	21,996,000	739.10	22,173,000	2.21
日本	株式	マキタ	機械	4,100	4,960.00	20,336,000	5,230.00	21,443,000	2.13
日本	株式	ニフコ	化学	5,000	3,830.00	19,150,000	4,195.00	20,975,000	2.09
日本	株式	スタンレー電気	電気機器	6,500	3,130.00	20,345,000	3,215.00	20,897,500	2.08
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	3,300	6,480.00	21,384,000	6,290.00	20,757,000	2.06
日本	株式	日本電設工業	建設業	11,400	1,797.00	20,485,800	1,805.00	20,577,000	2.05
日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	7,300	2,561.00	18,695,300	2,593.00	18,928,900	1.88

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	5.68
		食料品	2.06
		繊維製品	2.21
		化学	2.62
		医薬品	8.56
		石油・石炭製品	0.55

	ゴム製品	4.51
	機械	13.72
	電気機器	9.93
	輸送用機器	9.90
	精密機器	1.41
	陸運業	2.92
	情報・通信業	12.04
	卸売業	4.42
	小売業	6.20
	銀行業	3.22
	保険業	4.77
	その他金融業	2.52
	不動産業	2.23
合 計		99.47

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報

運用実績

2021年6月末現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※ 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。

※ 設定日: 2021年2月25日

## 分配の推移

### ■ 分配金(1万口当たり、税引前)

決算期	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月	直近1年間累計	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

### ■ 組入上位国/地域

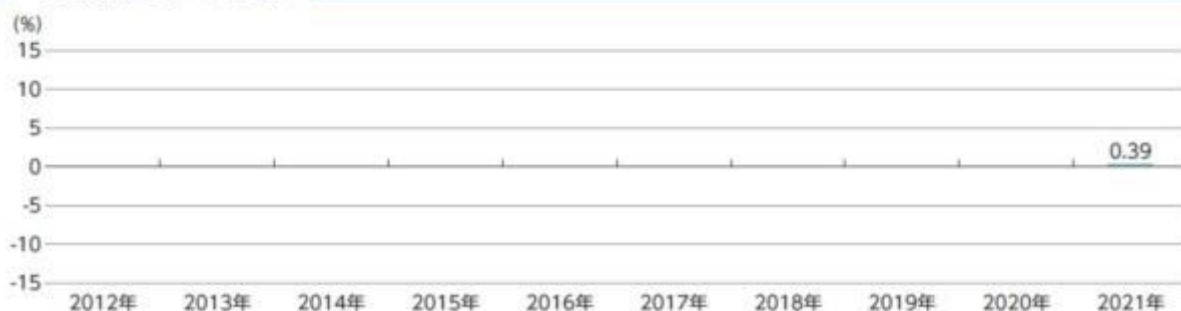
順位	国/地域	投資比率(%)
1	日本	32.3
2	中国	19.2
3	台湾	11.7
4	オーストラリア	11.5
5	韓国	11.0
6	インド	6.1
7	香港	3.9
8	タイ	1.1
9	ニュージーランド	0.9
10	シンガポール	0.7

### ■ 組入上位銘柄

順位	銘柄	国/地域	業種	投資比率(%)
1	台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	5.6
2	サムスン電子	韓国	情報技術	5.3
3	テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーションサービス	4.3
4	アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス	3.0
5	メディアテック	台湾	情報技術	2.3
6	ネイバー	韓国	コミュニケーションサービス	1.9
7	ノバテック・マイクロエレクトロニクス	台湾	情報技術	1.9
8	BHPグループ	オーストラリア	素材	1.9
9	チャイナ・モンニユウ・デイリー	中国	生活必需品	1.8
10	JDドットコム	中国	一般消費財・サービス	1.6

※ 上記データは全てベビーファンドの状況(コール・ローン、キャッシュ等を除く)であり、マザーファンドの当該資産のうちベビーファンドに属するとみなした額を基に計算しています。業種はGICS(世界産業分類基準)の分類に基づいて表記しています。

## 年間収益率の推移



※ ファンドにベンチマークはありません。

※ 2021年2月25日が設定日のため、2020年以前の実績はありません。2021年は2月25日から6月末までの騰落率です。

※ ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。但し、第1特定期間は、2021年 2月25日から2021年 6月21日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間(2021年 2月25日から2021年 6月21日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【シュロダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間 (2021年 6月21日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	402,171,320
未収入金	690,868
流動資産合計	402,862,188
資産合計	402,862,188
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	690,868
未払受託者報酬	27,247
未払委託者報酬	622,762
その他未払費用	38,907
流動負債合計	1,379,784
負債合計	1,379,784
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	402,941,257
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,458,853
（分配準備積立金）	1,979,332
元本等合計	401,482,404
純資産合計	401,482,404
負債純資産合計	402,862,188

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1特定期間 (自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日)
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	508,873
営業収益合計	508,873
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	65,090
委託者報酬	1,487,720
その他費用	92,940

	第1特定期間 (自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日)
営業費用合計	1,645,750
営業利益又は営業損失( )	1,136,877
経常利益又は経常損失( )	1,136,877
当期純利益又は当期純損失( )	1,136,877
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	113,467
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,281,258
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,678
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,201,580
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,489,767
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,893
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,472,874
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,458,853

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1特定期間 2021年 6月21日現在
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1特定期間 [2021年 6月21日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	410,288,695円
期中解約元本額	8,347,438円
2. 受益権の総数	402,941,257口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,458,853円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1特定期間 自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日
1. 分配金の計算過程	<p>（2021年 2月25日から2021年 3月22日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（381,119円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（361,904円）、信託約款に規定される収益調整金（423,991円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は1,167,014円（1万口当たり68.54円）であります。分配を行っておりません。</p> <p>（2021年 3月23日から2021年 4月20日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（296,969円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,483,198円）及び分配準備積立金（735,895円）より、分配対象収益は2,516,062円（1万口当たり82.65円）であります。分配を行っておりません。</p> <p>（2021年 4月21日から2021年 5月20日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,100円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,314,930円）及び分配準備積立金（1,032,399円）より、分配対象収益は3,351,429円（1万口当たり84.80円）であります。分配を行っておりません。</p> <p>（2021年 5月21日から2021年 6月21日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（953,190円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,406,408円）及び分配準備積立金（1,026,142円）より、分配対象収益は4,385,740円（1万口当たり108.83円）であります。分配を行っておりません。</p>
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第1特定期間 自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	第1特定期間 [2021年 6月21日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 第1特定期間(2021年 6月21日現在)

## 売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,560,549円
合計	6,560,549円

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。



## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第1特定期間 [2021年 6月21日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9964円 (9,964円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド	119,975,060	273,519,141	
	シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド	66,073,740	128,652,179	
合計		186,048,800	402,171,320	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュローダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド」受益証券及び「シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、「シュローダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド」「シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド」の状況は以下の通りです。  
また、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

## シュローダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

（2021年 6月21日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	24,778,534
コール・ローン	51,268,631
株式	2,048,100,497
未収入金	388,852
未収配当金	6,680,760
流動資産合計	2,131,217,274
資産合計	2,131,217,274
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,438,813
未払利息	126
流動負債合計	7,438,939
負債合計	7,438,939
純資産の部	
元本等	
元本	931,579,464
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,192,198,871
元本等合計	2,123,778,335
純資産合計	2,123,778,335
負債純資産合計	2,131,217,274

（注）「シュローダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド」の計算期間は原則として毎年6月21日から翌年6月20日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年 6月21日における同ファンドの状況であります。

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
--------------------	--

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。
4.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

2021年 6月21日現在	
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

	[2021年 6月21日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	731,129,243円
期中追加設定元本額	348,988,595円
期中解約元本額	148,538,374円
元本の内訳	
ファンド名	
シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド (資産成長型)	811,604,404円
シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド (予想分配金提示型)	119,975,060円
計	931,579,464円
2. 受益権の総数	931,579,464口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日
--	--------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

### 金融商品の時価等に関する事項

	[2021年 6月21日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （有価証券に関する注記）

(2021年 6月21日現在)

#### 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	414,104,711円
合計	414,104,711円

注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロダー・アジアパシフィック E S G フォークス・ファンド（予想分配金提示型）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	[2021年 6月21日現在]
1口当たり純資産額	2.2798円
(1万口当たり純資産額)	(22,798円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	659	212.300	139,905.70	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	17,020	18.910	321,848.20	
	米ドル 小計	17,679		461,753.90 (50,908,367)	
オーストラリア ドル	BHP GROUP LTD	14,468	46.520	673,051.36	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	7,652	22.420	171,557.84	
	INCITEC PIVOT LTD	68,821	2.350	161,729.35	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	10,646	46.150	491,312.90	
	RIO TINTO LTD	4,496	123.470	555,121.12	
	BRAMBLES LTD	18,759	11.380	213,477.42	
	COCHLEAR LTD	660	246.720	162,835.20	

	RESMED INC-CDI	17,584	31.910	561,105.44	
	CSL LTD	1,706	305.520	521,217.12	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	3,434	28.980	99,517.32	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	12,354	26.870	331,951.98	
	WESTPAC BANKING CORP	15,036	26.880	404,167.68	
	オーストラリアドル 小計	175,616		4,347,044.73	(359,761,421)
ニュージーランドドル	CONTACT ENERGY LTD	51,523	8.100	417,336.30	
	ニュージーランドドル 小計	51,523		417,336.30	(32,001,347)
香港ドル	CHOW SANG SANG HLDG	171,000	13.880	2,373,480.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	15,700	603.000	9,467,100.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	29,380	207.000	6,081,660.00	
	JD.COM INC - CL A	11,500	286.400	3,293,600.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO LTD	84,000	46.800	3,931,200.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	63,000	26.750	1,685,250.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	201,000	6.200	1,246,200.00	
	AIA GROUP LTD	34,400	95.200	3,274,880.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	121,200	24.700	2,993,640.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	36,500	77.450	2,826,925.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	44,000	33.700	1,482,800.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	22,500	56.950	1,281,375.00	
	香港ドル 小計	834,180		39,938,110.00	(567,121,162)
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	23,318	12.050	280,981.90	
	シンガポールドル 小計	23,318		280,981.90	(23,026,466)
タイバーツ	BANGKOK BANK PCL-FOREIGN REG	55,500	119.000	6,604,500.00	
	LAND & HOUSES PUB CO-FOR REG	448,400	8.450	3,788,980.00	
	タイバーツ 小計	503,900		10,393,480.00	(36,273,245)
韓国ウォン	LG CHEM LTD	592	822,000.000	486,624,000.00	
	LG ELECTRONICS INC	2,663	157,000.000	418,091,000.00	
	NAVER CORP	1,586	398,000.000	631,228,000.00	

	NCSOFT CORP	299	818,000.000	244,582,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	20,353	80,500.000	1,638,416,500.00	
	韓国ウォン 小計	25,493		3,418,941,500.00 (332,663,007)	
台湾ドル	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	13,000	393.000	5,109,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDINGS CO	92,000	116.500	10,718,000.00	
	MEDIA TEK INC	19,000	965.000	18,335,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	32,000	503.000	16,096,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	72,000	603.000	43,416,000.00	
	台湾ドル 小計	228,000		93,674,000.00 (371,885,780)	
インドルピー	PETRONET LNG LTD	57,849	225.850	13,065,196.65	
	CIPLA LTD	22,125	960.900	21,259,912.50	
	GLAND PHARMA LTD	4,822	3,073.550	14,820,658.10	
	BANDHAN BANK LTD	42,334	316.650	13,405,061.10	
	HDFC BANK LTD	16,331	1,479.800	24,166,613.80	
	INFOSYS LTD	11,003	1,503.300	16,540,809.90	
	TECH MAHINDRA LTD	15,744	1,070.700	16,857,100.80	
	インドルピー 小計	170,208		120,115,352.85 (180,173,029)	
中国オフショア元	ZHEJIANG WEIXING NEW BUILD-A	118,199	22.440	2,652,385.56	
	CHACHA FOOD CO LTD-A	61,516	46.660	2,870,336.56	
	中国オフショア元 小計	179,715		5,522,722.12 (94,286,673)	
	合 計	2,209,632		2,048,100,497 (2,048,100,497)	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の金額は円で表示しております。また( )内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2銘柄	100.0%	2.5%
オーストラリアドル	株式 12銘柄	100.0%	17.6%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.0%	1.6%
香港ドル	株式 12銘柄	100.0%	27.6%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%	1.1%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%	1.8%
韓国ウォン	株式 5銘柄	100.0%	16.2%
台湾ドル	株式 5銘柄	100.0%	18.2%
インドルピー	株式 7銘柄	100.0%	8.8%
中国オフショア元	株式 2銘柄	100.0%	4.6%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2021年 6月21日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,610,648
株式	986,252,020
未収入金	6,367,751
未収配当金	6,563,000
流動資産合計	1,013,793,419
資産合計	1,013,793,419



負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,529,114
未払利息	36
流動負債合計	3,529,150
負債合計	3,529,150
純資産の部	
元本等	
元本	518,859,241
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	491,405,028
元本等合計	1,010,264,269
純資産合計	1,010,264,269
負債純資産合計	1,013,793,419

(注) 「シュローダー日本株式サステナブル投資マザーファンド」の計算期間は原則として毎年6月21日から翌年6月20日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2021年 6月21日における同ファンドの状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2021年 6月21日現在	
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	

(貸借対照表に関する注記)

	[2021年 6月21日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	408,733,606円
期中追加設定元本額	194,707,653円
期中解約元本額	84,582,018円
元本の内訳	
ファンド名	
シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド (資産成長型)	441,681,479円
シュローダー日本株ESGフォーカス・ファンド	11,104,022円
シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド (予想分配金提示型)	66,073,740円

計	518,859,241円
2. 受益権の総数	518,859,241口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 2021年 2月25日 至 2021年 6月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	[2021年 6月21日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

(2021年 6月21日現在)

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	121,027,636円
合計	121,027,636円

注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	[2021年 6月21日現在]
1口当たり純資産額	1.9471円
(1万口当たり純資産額)	(19,471円)

## 附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
住友林業	3,700	2,106.000	7,792,200	
日本電設工業	11,400	1,797.000	20,485,800	
日揮ホールディングス	2,700	1,012.000	2,732,400	
大気社	7,900	3,355.000	26,504,500	
ヤクルト本社	3,300	6,480.000	21,384,000	
東レ	30,000	733.200	21,996,000	

J S R	1,700	3,235.000	5,499,500
ニフコ	5,000	3,830.000	19,150,000
武田薬品工業	6,200	3,657.000	22,673,400
アステラス製薬	18,400	1,904.000	35,033,600
日本新薬	2,800	8,980.000	25,144,000
参天製薬	3,700	1,491.000	5,516,700
E N E O Sホールディングス	11,800	454.800	5,366,640
ブリヂストン	6,100	4,876.000	29,743,600
三ツ星ベルト	8,300	1,736.000	14,408,800
N I T T O K U	4,200	3,750.000	15,750,000
ディスコ	500	34,200.000	17,100,000
S M C	400	63,010.000	25,204,000
ローツェ	1,500	9,710.000	14,565,000
ダイキン工業	1,300	20,505.000	26,656,500
ダイフク	1,500	9,630.000	14,445,000
マキタ	4,100	4,960.000	20,336,000
T D K	1,300	13,120.000	17,056,000
横河電機	6,300	1,640.000	10,332,000
キーエンス	500	55,110.000	27,555,000
スタンレー電気	6,500	3,130.000	20,345,000
村田製作所	2,700	8,315.000	22,450,500
豊田自動織機	3,700	9,360.000	34,632,000
いすゞ自動車	17,800	1,433.000	25,507,400
ヤマハ発動機	7,900	3,120.000	24,648,000
ハイレックスコーポレーション	7,000	1,627.000	11,389,000
シマノ	200	25,075.000	5,015,000
島津製作所	3,300	4,060.000	13,398,000
山九	6,100	4,650.000	28,365,000
野村総合研究所	3,100	3,545.000	10,989,500
大塚商会	3,900	5,770.000	22,503,000
デジタルガレージ	2,700	4,630.000	12,501,000
K D D I	7,400	3,400.000	25,160,000
エヌ・ティ・ティ・データ	14,100	1,685.000	23,758,500
ソフトバンクグループ	3,000	7,559.000	22,677,000
シップヘルスケアホールディングス	7,300	2,561.000	18,695,300
伊藤忠商事	4,000	3,154.000	12,616,000
トラスコ中山	4,500	2,837.000	12,766,500
マツモトキヨシホールディングス	5,000	4,950.000	24,750,000
良品計画	4,900	2,032.000	9,956,800
ニトリホールディングス	1,400	18,290.000	25,606,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,900	586.200	31,596,180
第一生命ホールディングス	9,000	2,016.000	18,144,000
東京海上ホールディングス	5,800	4,919.000	28,530,200

オリックス	13,500	1,865.000	25,177,500	
パーク24	11,100	2,040.000	22,644,000	
合 計	354,400		986,252,020	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2021年6月30日現在です。

## 【シュロダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）】

## 【純資産額計算書】

資産総額	403,543,782円
負債総額	208,996円
純資産総額（ - ）	403,334,786円
発行済口数	401,782,940口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0039円

（参考）

シュロダー・アジアパシフィック（除く日本）株式サステナブル投資マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	2,090,023,697円
負債総額	31,855,325円
純資産総額（ - ）	2,058,168,372円
発行済口数	901,492,956口

1口当たり純資産額( / )	2.2831円
----------------	---------

## シュロージャー日本株式サステナブル投資マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	1,020,359,815円
負債総額	15,082,636円
純資産総額( - )	1,005,277,179円
発行済口数	505,240,278口
1口当たり純資産額( / )	1.9897円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

###### (1) 資本金の額

2021年6月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	39,200株
	発行済株式総数	9,800株

過去5年間における主な資本金の増減  
該当事項はありません。

###### (2) 委託会社の機構（2021年6月末現在）

###### 経営体制

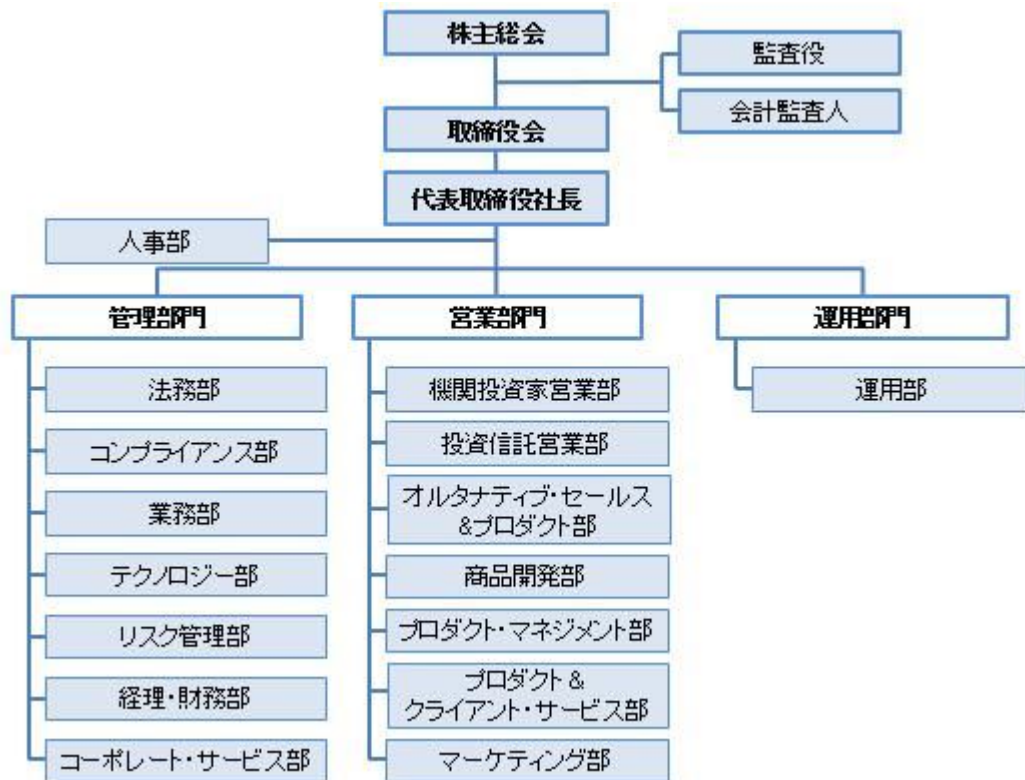
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役1名以上を選任し、うち1名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも3日前までに招集通知を発しなればなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の1名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



### 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクト担当は月次でAladdinシステムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認を行います。このプロセスは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2021年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	56	413,805,139,606

## 3【委託会社等の経理状況】

### < 更新後 >



1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)		
	第29期 (2019年12月31日)	第30期 (2020年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	1,345,979	1,534,103
前払費用	62,562	49,578
貸付金	*2 1,010,000	642,500
未収入金	*2 207,801	191,426
未収委託者報酬	639,271	661,082
未収運用受託報酬	1,013,562	930,143
未収還付法人税等	67,568	36,319
未収還付消費税等	49,534	0
流動資産合計	4,396,281	4,045,154
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 13,588	14,618
器具備品(純額)	*1 37,863	37,439
有形固定資産合計	51,451	52,057
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	2,323	2,192
無形固定資産合計	6,022	5,892
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,301
長期差入保証金	248,310	272,147
繰延税金資産	946,117	922,611
投資その他の資産合計	1,194,428	1,197,060
固定資産合計	1,251,902	1,255,010
資 産 合 計	5,648,183	5,300,165

(単位：千円)

	第29期 (2019年12月31日)	第30期 (2020年12月31日)
負 債 の 部		
流 動 負 債		
預り金	51,958	48,921

未払金			
未払手数料		181,987	198,476
その他未払金	*2	1,666,506	1,590,190
未払費用		76,786	78,265
未払消費税等		-	30,207
流動負債合計		1,977,239	1,946,060
固定負債			
長期未払金	*2	542,551	503,570
長期未払費用		5,730	0
退職給付引当金		840,311	908,080
役員退職慰労引当金		14,773	5,915
資産除去債務		55,952	56,736
固定負債合計		1,459,318	1,474,302
負債合計		3,436,558	3,420,362
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		500,000	500,000
資本剰余金合計		500,000	500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,221,625	889,697
利益剰余金合計		1,221,625	889,697
株主資本合計		2,211,625	1,879,697
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		-	104
評価・換算差額等合計		-	104
純資産合計		2,211,625	1,879,802
負債純資産合計		5,648,183	5,300,165

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期		第30期	
	自 2019年 1月 1日	至 2019年12月31日	自 2020年 1月 1日	至 2020年12月31日
営業収益				
委託者報酬		2,711,007		2,520,799
運用受託報酬		3,914,289		3,145,290
その他営業収益		2,216,257		1,658,573
営業収益計		8,841,553		7,324,663
営業費用				
支払手数料		807,843		739,677
広告宣伝費		105,904		118,242
公告費		1,080		0
調査費				
調査費		217,840		212,694
委託調査費		1,473,096		1,261,593
図書費		3,000		2,200

事務委託費	298,912	296,291
営業雑経費		
通信費	18,610	24,042
印刷費	7,266	8,987
協会費	13,722	11,509
諸会費	5,238	4,983
営業費用計	*1 2,952,515	2,680,221
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,369	411,020
給料・手当	1,501,295	1,461,347
賞与	748,730	655,267
交際費	8,807	1,744
旅費交通費	63,033	9,376
租税公課	48,865	39,608
不動産賃借料	249,794	261,255
退職給付費用	130,479	103,991
役員退職慰労引当金繰入	5,273	13,641
法定福利費	191,334	186,076
固定資産減価償却費	9,311	17,045
諸経費	1,489,533	1,295,403
一般管理費計	*1 4,637,206	4,455,781
営業利益（ 営業損失）	1,251,831	188,660
営業外収益		
受取利息	463	64
受取配当金	15	8
有価証券売却益	70	-
為替差益	-	15,700
時効償還金	4,186	-
雑益	2,055	2,865
営業外収益計	6,790	18,639
営業外費用		
為替差損	10,117	-
雑損失	1,438	1,052
営業外費用計	11,555	1,052
経常利益（ 経常損失）	1,247,065	206,247
特別損失		
割増退職金等	61,497	61,288
固定資産除却損	1,103	0
特別損失計	62,601	61,288
税引前当期純利益	1,184,464	144,959
法人税、住民税及び事業税	298,822	85,880
法人税等調整額	119,074	23,505
法人税等合計	417,897	109,386
当期純利益（ 当期純損失）	766,567	35,572

### （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第29期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,925,057	2,915,057	433	2,914,623
当期変動額						
剰余金の配当			1,470,000	1,470,000		1,470,000
当期純利益			766,567	766,567		766,567
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					433	433
当期変動額合計	-	-	703,432	703,432	433	702,998
当期末残高	490,000	500,000	1,221,625	2,211,625	-	2,211,625

第30期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,221,625	2,211,625	0	2,211,625
当期変動額						
剰余金の配当			367,500	367,500		367,500
当期純利益			35,572	35,572		35,572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					104	104
当期変動額合計	-	-	331,927	331,927	104	331,822
当期末残高	490,000	500,000	889,697	1,879,697	104	1,879,802

## 重要な会計方針

項 目	第30期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
	1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	

3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第29期 2019年12月31日現在	第30期 2020年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 166,477千円 器具備品 155,860千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 167,961千円 器具備品 165,765千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第29期事業年度 期首株式数	第29期事業年度 増加株式数	第29期事業年度 減少株式数	第29期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 3月27日 定時株主総会	普通株式	980,000	100,000	2018年 12月31日	2019年 3月29日

2019年 9月24日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	2019年 6月30日	2019年 9月30日
------------------------	------	---------	--------	----------------	----------------

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3月23日 定時株主総会	普通株式	245,000	25,000	2019年 12月31日	2020年 3月31日

第30期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第30期事業年度 期首株式数	第30期事業年度 増加株式数	第30期事業年度 減少株式数	第30期事業年度 期末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3月23日 定時株主総会	普通株式	245,000	25,000	2019年 12月31日	2020年 3月31日
2020年 9月28日 取締役会	普通株式	122,500	12,500	2020年 6月30日	2020年 9月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第29期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第30期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1,251千円	1年内	0千円
1年超	0千円	1年超	0千円
合計	1,251千円	合計	0千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第29期</p> <p style="text-align: center;">自 2019年 1月 1日</p> <p style="text-align: center;">至 2019年12月31日</p>	<p style="text-align: center;">第30期</p> <p style="text-align: center;">自 2020年 1月 1日</p> <p style="text-align: center;">至 2020年12月31日</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されておりまして。</p> <p>未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されておりまして。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p>外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。	流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 同左
--	---------------------------------------

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第29期(2019年12月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,345,979	1,345,979	-
(2) 貸付金	1,010,000	1,010,000	-
(3) 未収入金	207,801	207,801	-
(4) 未収委託者報酬	639,271	639,271	-
(5) 未収運用受託報酬	1,013,562	1,013,562	-
資産計	4,216,615	4,216,615	-
(1) 未払手数料	181,987	181,987	-
(2) その他未払金	1,666,506	1,666,506	-
(3) 長期未払金	542,551	543,790	1,239
負債計	2,391,045	2,392,284	1,239

第30期(2020年12月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,534,103	1,534,103	-
(2) 貸付金	642,500	642,500	-
(3) 未収入金	191,426	191,426	-
(4) 未収委託者報酬	661,082	661,082	-
(5) 未収運用受託報酬	930,143	930,143	-
資産計	3,959,255	3,959,255	-
(1) 未払手数料	198,476	198,476	-
(2) その他未払金	1,590,190	1,590,190	-
(3) 長期未払金	503,570	504,495	925
負債計	2,292,237	2,293,162	925

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第29期 2019年12月31日現在	第30期 2020年12月31日現在
資産 (1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	資産 (1) 預金 同左



<p>(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(2) 貸付金 同左</p>
<p>(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(3) 未収入金 同左</p>
<p>(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(4) 未収委託者報酬 同左</p>
<p>(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(5) 未収運用受託報酬 同左</p>
<p>負債</p>	<p>負債</p>
<p>(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(1) 未払手数料 同左</p>
<p>(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(2) その他未払金 同左</p>
<p>(3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。</p>	<p>(3) 長期未払金 同左</p>

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	1,345,979	-
貸付金	1,010,000	-
未収入金	207,801	-
未収委託者報酬	639,271	-
未収運用受託報酬	1,013,562	-
合計	4,216,615	-

第30期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	1,534,103	-
貸付金	642,500	-
未収入金	191,426	-
未収委託者報酬	661,082	-

未収運用受託報酬	930,143	-
合計	3,959,255	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第29期(2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

第30期(2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第29期(2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

第30期(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	1,778	1,663	115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	522	533	11
合計	2,301	2,197	104

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第29期(自2019年1月1日至2019年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第30期(自2020年1月1日至2020年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第29期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第30期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>905,285千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>130,479千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>195,453千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>840,311千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	905,285千円	退職給付費用	130,479千円	退職給付の支払額	195,453千円	期末における退職給付引当金	<u>840,311千円</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>840,311千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>103,991千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>36,222千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>908,080千円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	840,311千円	退職給付費用	103,991千円	退職給付の支払額	36,222千円	期末における退職給付引当金	<u>908,080千円</u>
期首における退職給付引当金	905,285千円																
退職給付費用	130,479千円																
退職給付の支払額	195,453千円																
期末における退職給付引当金	<u>840,311千円</u>																
期首における退職給付引当金	840,311千円																
退職給付費用	103,991千円																
退職給付の支払額	36,222千円																
期末における退職給付引当金	<u>908,080千円</u>																

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務	積立型制度の退職給付債務
-	-
年金資産	年金資産
-	-
非積立型制度の退職給付債務	非積立型制度の退職給付債務
840,311千円	908,080千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
840,311千円	908,080千円
退職給付引当金	退職給付引当金
840,311千円	908,080千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	貸借対照表に計上された負債と資産の純額
840,311千円	908,080千円
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用
130,479千円	103,991千円

## (税効果会計関係)

第29期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第30期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産	1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産
(千円)	(千円)
未払費用否認	未払費用否認
665,647	622,353
退職給付引当金損金 算入限度超過額	退職給付引当金損金 算入限度超過額
257,303	278,054
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
4,523	1,811
資産除去債務	資産除去債務
17,132	17,372
その他	その他
1,510	3,020
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
946,117	922,611
評価性引当額	評価性引当額
-	-
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
946,117	922,611
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
946,117	922,611
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率	法定実効税率
30.6%	30.6%
(調整)	(調整)
役員賞与等永久に損金 算入されない項目	役員賞与等永久に損金 算入されない項目
4.9%	61.2%
過年度法人税等	過年度法人税等
0.0%	0.5%
その他	その他
0.3%	16.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率
35.3%	75.5%

## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社事務所の賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第29期		第30期	
	自 2019年 1月 1日	至 2019年12月31日	自 2020年 1月 1日	至 2020年12月31日
期首残高		91,375		55,952
有形固定資産の取得に伴う増加額		-		-
その他増減額（は減少）		35,422		783
期末残高		55,952		56,736

## 2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## &lt;セグメント情報&gt;

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## &lt;関連情報&gt;

第29期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,711,007	3,914,289	1,939,468	276,788	8,841,553

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
6,158,330	2,683,223	8,841,553

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## &lt;報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報&gt;

該当事項はありません。

## &lt;報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報&gt;

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

第30期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,520,799	3,145,290	1,399,699	258,873	7,324,663

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,324,188	2,000,474	7,324,663

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第29期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

（単位 千円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 直接100%	当社への 出資	剰余金の配当	1,470,000	-	-

最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	当社の 最終 親会社	一般管理費 （役員および 従業員の賞与 の負担金） （注1）	71,267	未払金 （その他 未払金）  長期 未払金	119,523   135,141
-------	---------------	------------	--------------------	----------	---------------	------------------	--	--------	--------------------------------------	----------------------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

## （2）兄弟会社等

（単位 千円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社 (注2)	シュローダー・ フィナンシャル・ サービスズ・リミ テッド	イギリス、 ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の 貸付等	資金の回収 （注6）  資金の貸付 （注6）  受取利息	4,530,000  4,040,000  463	貸付金   未収入金	1,010,000   24
兄弟 会社 (注3)	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント・ リミテッド	イギリス、 ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託 契約の 再委任等	運用受託 報酬の受取 （注7）  サービス提供 業務報酬 の受取 （注8）  情報提供業務 報酬の受取 （注9）  役務提供業務 の対価の受取 （注9）  運用再委託報 酬の支払 （注7）  一般管理費 (諸経費)の支 払（注9）	67,947  305,298  159,053  63,840  1,092,097  356,723	未収運用 受託報酬   未収入金   未払金 (その他 未払金)	9,713      129,496

兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガ ポールド ル	投資 運用業	-	運用受託 契約の 再委任、 業務 委託等	運用受託報酬 の受取(注7)	61,401	未収運用 受託報酬	5,295
							サービス提供 業務報酬 の受取 (注8)	180,139	未収入金	12,277
							役務提供業務 の対価の受取 (注9)	10,786		
							運用再委託報 酬の支払 (注7)	17,780	未払金 (その他 未払金)	76,016
							一般管理費(諸 経費)の支払 (注9)	717,726		
兄弟 会社の 子会社 (注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ)・ エス・エー	ルクセンブルク	14.6 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託 契約の 再委任等	運用受託報酬 の受取(注7)	1,419,530	未収運用 受託報酬	110,631
							サービス提供 業務報酬 の受取 (注8)	1,081,204	未収入金	82,042
									未払金 (その他 未払金)	7,653

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注7) 各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注9) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第30期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 親会社

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	367,500	-	-
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金）（注1）	103,606	未払金（その他未払金） 長期未払金	106,895 156,744

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

## (2) 兄弟会社等

(単位 千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金管理業	-	余資の貸付等	資金の回収(注5) 資金の貸付(注5) 受取利息	3,182,500 2,815,000 64	貸付金 未収入金	642,500 0
兄弟会社(注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注6)	37,329	未収運用受託報酬	3,797



							サービス提供 業務報酬 の受取 (注7)	280,596	未収入金	43,220
							情報提供業務 報酬の受取 (注8)	154,845		
							役務提供業務 の対価の受取 (注8)	48,038		
							運用再委託報 酬の支払 (注6)	901,637	未払金 (その他 未払金)	176,391
							一般管理費 (諸経費)の 支払 (注8)	352,166		
兄弟 会社の 子会社 (注4)	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント (ヨーロッパ)・ エス・エー	ルクセンブルク	14.6 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託 契約の 再委任等	運用受託 報酬の受取 (注6)	1,068,371	未収運用 受託報酬	113,967
							サービス提供 業務報酬 の受取 (注7)	737,191	未収入金	85,441
							運用再委託 報酬の支払 (注6)	35,856	未払金 (その他 未払金)	2,893

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ピー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の88%、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが12%を保有しております。

(注5) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注6) 各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注7) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により

決定しております。

(注8) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

第29期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第30期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
1株当たり純資産額	225,676円03銭	1株当たり純資産額	191,816円54銭
1株当たり当期純利益	78,221円18銭	1株当たり当期純利益	3,629円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	766,567千円	損益計算書上の当期純利益	35,572千円
普通株式に係る当期純利益	766,567千円	普通株式に係る当期純利益	35,572千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800 株	普通株式の期中平均株式数	9,800 株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社 <sup>*</sup>	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社 <sup>*</sup>	7,495百万円	

\* 2021年2月25日より取扱開始予定です。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2019年12月末現在)	事業の内容
シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッド	20百万香港ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円（2021年3月末現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2020年12月末現在)	事業の内容
シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッド	20百万香港ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

### 3【資本関係】

<訂正前>

(3) 投資顧問会社

直接的な資本関係はありません。(2019年12月末現在)

<訂正後>

(3) 投資顧問会社

直接的な資本関係はありません。(2020年12月末現在)

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	佐々木 貴司
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	藪谷 峰
業務執行社員		

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）の2021年2月25日から2021年6月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・アジアパシフィックESGフォーカス・ファンド（予想分配金提示型）の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。